



平成30年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年10月15日

上場会社名 テラ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2191 URL http://www.tella.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 遊佐 精一
 問合せ先責任者 (役職名) 経理財務部部長代理 (氏名) 吉田 光 (TEL) 03-5937-2111
 四半期報告書提出予定日 平成30年10月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年12月期第2四半期の連結業績(平成30年1月1日~平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年12月期第2四半期	192	△69.9	△410	—	△477	—	△488	—
29年12月期第2四半期	638	△39.2	△101	—	△125	—	△318	—

(注) 包括利益 30年12月期第2四半期 △488百万円(—%) 29年12月期第2四半期 △302百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年12月期第2四半期	△28.73	—
29年12月期第2四半期	△21.67	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年12月期第2四半期	1,500	1,064	70.2
29年12月期	1,879	1,343	71.4

(参考) 自己資本 30年12月期第2四半期 1,053百万円 29年12月期 1,341百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年12月期	—	0.00	—	—	—
30年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年12月期の連結業績予想(平成30年1月1日~平成30年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	510	△46.7	△1,060	—	△1,115	—	△1,120	—	△71.02

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年12月期2Q	17,409,056株	29年12月期	16,999,156株
② 期末自己株式数	30年12月期2Q	253株	29年12月期	253株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	30年12月期2Q	17,003,432株	29年12月期2Q	14,711,554株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、四半期決算短信(添付資料)4ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績の概況	2
(2) 財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(セグメント情報等)	12
(重要な後発事象)	13
3. その他	15
継続企業の前提に関する重要事象等	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績の概況

医療業界において、免疫チェックポイント阻害剤、CAR-Tに代表される遺伝子改変T細胞療法、ネオアンチゲン等をキーワードとするニュースが国内外で話題となりました。特に、免疫チェックポイント阻害剤やCAR-Tによる治療の効果は広く認知され、将来、免疫治療の市場規模が拡大することが期待されています。

このような環境の下、当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療等安全性確保法）」を遵守し、医薬品事業において連結子会社であるテラファーマ株式会社（以下「テラファーマ」といいます。）は、公立大学法人 和歌山県立医科大学が実施する膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン（TLP0-001）の医師主導治験への治験製品の提供を行っております。現在、治験の第Ⅰ相部分（安全性試験）は順調に進捗しており、当連結会計年度中に第Ⅱ/Ⅲ相部分（検証試験）に移行予定です。

細胞医療事業においては、再生医療等安全性確保法に基づく特定細胞加工物製造許可を取得して細胞加工の製造開発受託事業に参入するために、新たな細胞培養加工施設の整備を開始し、拠点を関西圏とすることを決定しております。平成30年7月に特定細胞加工物製造の許可申請をしており、許可取得までにおよそ6カ月を要する見込みです。

当施設では、再生医療等安全性確保法に基づいて、主にがんに対する免疫細胞治療に係る特定細胞加工物の製造開発を受託することを見込んでいます。また再生・細胞医療に取り組む医療機関や研究機関から、臨床使用を用途とする細胞だけでなく、臨床研究に用いる細胞の製造も受託する予定です。

当第2四半期連結累計期間につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したこと、連結子会社バイオメディカ・ソリューション株式会社（以下、「BMS」といいます。）を前連結会計年度に連結の範囲から除外したことが影響し、売上高は192,609千円（前年同期比446,313千円減、69.9%減）となりました。

利益面につきましては、細胞医療事業において症例数が減少したこと、一部の医療機関の延滞債権に対して貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費に計上）を計上したこと、医薬品事業において膵臓がんに対する再生医療製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した開発活動を推進したことにより、営業損失は410,638千円（前年同期は101,705千円の損失）、経常損失は477,182千円（前年同期は125,652千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は488,457千円（前年同期は318,866千円の損失）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 細胞医療事業

細胞医療事業は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、北海道、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県及び福岡県にて開催いたしました。

医療機関における営業活動につきましては、平成30年7月に栃木県内初のサイバーナイフとトモセラピーを備える施設を持つ、医療法人 DIC 宇都宮セントラルクリニックと連携契約を締結しました。

当第2四半期（4月～6月）の契約医療機関における樹状細胞ワクチン療法の症例数は約100症例、当社設立以降の累計で約11,870症例となりました。

当第2四半期連結累計期間につきましては、症例数が前年同期と比べ減少したことにより、売上高は146,362千円（前年同期比162,205千円減、52.6%減）、営業損失は258,366千円（前年同期は3,179千円の利益）となりました。

細胞加工の製造開発受託事業に参入することで、細胞加工施設（CPC）を持たない医療機関に当社独自の樹状細胞ワクチン等を提供することが可能となります。そうした医療機関をターゲットとして、新規顧客開拓を行うことを通じて、来期以降、収益の回復を図る予定です。

その他、平成30年9月に台湾の上場バイオテクノロジー企業グループであるVectorite Biomedical Inc. と業務提携契約を締結し契約一時金80万米ドルを受領する予定です。また、Vectorite Biomedical Inc. は当社の技術及びノウハウを用いたがん治療用免疫細胞の加工を実施して同社の関連医療機関に提供する計画で、その実施件数に応じたロイヤリティが当社に支払われることとなります。

② 医療支援事業

医療支援事業は、CRO事業及び遺伝子検査サービス事業等を行っております。

当第2四半期連結累計期間につきましては、主に細胞培養関連装置等の受注販売事業を行っていた連結子会社BMSを前連結会計年度において連結の範囲から除外したことにより、売上高は47,347千円（前年同期比383,530千円減、89.0%減）、営業損失は5,485千円（前年同期は31,719千円の利益）となりました。

③ 医薬品事業

医薬品事業は、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した活動を推進しております。

当第2四半期連結累計期間につきましては、上記の開発活動を推進したことにより、営業損失は153,099千円（前年同期は106,919千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

(単位：千円)

	平成29年12月期	平成30年12月期 第2四半期	増 減
総資産額	1,879,612	1,500,957	△378,654
総負債額	535,746	436,218	△99,528
純資産額	1,343,865	1,064,739	△279,126

当第2四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末比378,654千円減少し、1,500,957千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少413,856千円、受取手形及び売掛金の増加69,752千円によるものであります。

総負債額は、前連結会計年度末比99,528千円減少し、436,218千円となりました。これは主に、長期借入金の返済77,840千円、未払金の減少14,205千円によるものであります。

純資産額は、前連結会計年度末比279,126千円減少し、1,064,739千円であります。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少488,457千円、第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ100,015千円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	平成29年12月期 第2四半期	平成30年12月期 第2四半期
営業活動によるキャッシュ・フロー	△55,962	△505,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,911	△16,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,885	107,976
現金及び現金同等物の増減額	103,011	△413,856
現金及び現金同等物の期首残高	709,519	1,518,041
現金及び現金同等物の四半期残高	812,530	1,104,184

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は1,104,184千円となり、前連結会計年度末と比較して413,856千円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは505,308千円の減少(前年同期は55,962千円の減少)となりました。その主な内訳は、税金等調整前四半期純損失487,195千円、売上債権の増加69,752千円、未収入金の増加45,059千円、未払金の減少14,536千円、貸倒引当金の増加129,246千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは16,524千円の減少(前年同期は125,911千円の減少)となりました。その主な内訳は、細胞医療事業にかかる細胞培養施設のための設備投資である無形固定資産の取得による支出6,400千円、有形固定資産の取得による支出5,927千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは107,976千円の増加(前年同期は284,885千円の増加)となりました。その内訳は、株式の発行による収入184,464千円、新株予約権の発行による収入9,300千円、長期借入金の返済による支出77,840千円、リース債務の返済による支出7,948千円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成30年2月13日付「平成29年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」にて発表いたしました内容からは変更ありません。

なお、本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,518,041	1,104,184
受取手形及び売掛金	80,198	149,951
仕掛品	2,338	1,114
前払費用	37,492	57,924
未収還付法人税等	60	—
その他	55,117	144,771
貸倒引当金	△71,055	△200,301
流動資産合計	1,622,192	1,257,645
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	317
リース資産（純額）	0	0
建設仮勘定	22,432	—
有形固定資産合計	22,432	317
無形固定資産		
ソフトウェア	0	2,010
リース資産	0	0
特許実施権	0	0
無形固定資産合計	0	2,010
投資その他の資産		
投資有価証券	48,108	48,108
敷金	120,885	125,178
保険積立金	19,047	20,952
その他	46,944	46,744
投資その他の資産合計	234,987	240,983
固定資産合計	257,419	243,312
資産合計	1,879,612	1,500,957

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,066	1,945
1年内返済予定の長期借入金	138,180	88,180
リース債務	15,381	9,300
未払金	102,743	88,538
未払法人税等	14,068	11,438
その他	52,927	56,062
流動負債合計	325,367	255,463
固定負債		
長期借入金	71,180	43,340
リース債務	11,545	9,677
長期預り敷金	88,124	88,124
資産除去債務	39,529	39,612
固定負債合計	210,379	180,754
負債合計	535,746	436,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,084,048	2,184,063
資本剰余金	1,951,022	2,051,037
利益剰余金	△2,693,122	△3,181,580
自己株式	△282	△282
株主資本合計	1,341,665	1,053,239
新株予約権	2,200	11,500
純資産合計	1,343,865	1,064,739
負債純資産合計	1,879,612	1,500,957

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	638,922	192,609
売上原価	255,603	66,970
売上総利益	383,319	125,639
販売費及び一般管理費	485,025	536,277
営業損失(△)	△101,705	△410,638
営業外収益		
受取利息	126	9
不動産賃貸収入	61,168	60,689
その他	3,419	139
営業外収益合計	64,715	60,837
営業外費用		
支払利息	3,722	1,562
持分法による投資損失	1,085	—
支払手数料	—	47,700
不動産賃貸原価	61,168	60,689
株式交付費	11,009	15,566
その他	11,675	1,863
営業外費用合計	88,661	127,381
経常損失(△)	△125,652	△477,182
特別利益		
新株予約権戻入益	1,770	—
特別利益合計	1,770	—
特別損失		
減損損失	161,027	10,012
特別損失合計	161,027	10,012
税金等調整前四半期純損失(△)	△284,909	△487,195
法人税、住民税及び事業税	17,179	1,262
法人税等調整額	85	—
法人税等合計	17,265	1,262
四半期純損失(△)	△302,174	△488,457
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,691	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△318,866	△488,457

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失(△)	△302,174	△488,457
四半期包括利益	△302,174	△488,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△318,866	△488,457
非支配株主に係る四半期包括利益	16,691	—

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△284,909	△487,195
減価償却費	2,481	317
減損損失	161,027	10,012
のれん償却額	88	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,166	129,246
受取利息及び受取配当金	△126	△9
支払利息及び社債利息	3,722	1,562
持分法による投資損益(△は益)	1,085	—
株式報酬費用	206	—
株式交付費	11,009	15,566
売上債権の増減額(△は増加)	101,833	△69,752
たな卸資産の増減額(△は増加)	304	1,223
仕入債務の増減額(△は減少)	△35,529	△121
前払費用の増減額(△は増加)	65,594	△20,600
未収入金の増減額(△は増加)	7,193	△45,059
未収消費税等の増減額(△は増加)	—	△13,515
未払金の増減額(△は減少)	△40,277	△14,536
未払費用の増減額(△は減少)	3,389	3,512
未払消費税等の増減額(△は減少)	△19,673	781
その他	△7,350	△2,028
小計	△31,095	△490,595
利息及び配当金の受取額	127	9
利息の支払額	△3,806	△1,394
供託金の預け入れによる支出額	—	△11,500
法人税等の支払額	△21,251	△1,829
法人税等の還付額	62	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△55,962	△505,308

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△128,229	△5,927
有形固定資産の売却による収入	5,400	2,000
無形固定資産の取得による支出	—	△6,400
無形固定資産の売却による収入	10,800	—
保険積立金の積立による支出	△634	△1,904
敷金及び保証金の差入による支出	△16,580	△4,292
敷金及び保証金の回収による収入	3,333	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,911	△16,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
長期借入金の返済による支出	△86,180	△77,840
株式の発行による収入	—	184,464
リース債務の返済による支出	△8,389	△7,948
新株予約権の行使による株式の発行による収入	480,115	—
新株予約権の発行による収入	—	9,300
非支配株主からの払込みによる収入	1,000	—
自己新株予約権の取得による支出	△1,660	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	284,885	107,976
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	103,011	△413,856
現金及び現金同等物の期首残高	709,519	1,518,041
現金及び現金同等物の四半期末残高	812,530	1,104,184

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、がん免疫療法の一つである樹状細胞ワクチン療法の研究開発を行い、独自に改良を重ねたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。当該技術を利用する患者の増加のための認知活動を積極的に実施してきたものの、がん診療連携拠点病院での自由診療が実質的に規制されたこと、医療広告等に対する規制が強化されたこと、免疫チェックポイント阻害剤等の抗悪性腫瘍薬の開発競争が激化し患者が治験に流れたことなどの理由により契約医療機関から得られる収益が減少傾向にあります。他方、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの製造販売承認取得に向けた活動を推進したことにより開発費用は増加しており、財務体質の強化や事業コストの適正化に努めてまいりました。しかしながら、当社は前連結会計年度において、継続的に営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、引き続き、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失410,638千円、経常損失477,182千円、親会社に帰属する四半期純損失488,457千円を計上しております。また、連結営業キャッシュ・フローに関しても、前連結会計年度に一旦プラスに改善したものの、当第2四半期連結会計年度において、505,308千円のマイナスを計上しております。

さらに、取締役会において、平成30年6月13日に第18回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行を決議したものの、同年9月7日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、全部を消却することを決議し、同年9月21日に消却することとなりました。当初の計画どおりに資金調達を実施できなかったため、当面の事業資金が現時点において確保できておりません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下に記載の施策を実施いたします。

①細胞加工受託業への参入

営業活動の収益改善に向けた施策として、細胞医療事業においては、細胞加工の製造開発受託業に参入し、契約医療機関の新規獲得に取り組みます。平成30年7月に特定細胞加工物製造の許可申請を実施しており、許可取得までにおよそ6カ月を要する見込みです。これに伴い、細胞加工施設の整備を進めておりますが、既存の資源を活用し、準備費用の削減を実現しております。

②海外での新規提携先の確保

医療環境や規制の変化に伴い国内市場は大幅な拡大が見込めません。その一方で、海外、特にアジア各国では細胞医療に対する関心や需要が高まっています。

海外での事業展開の足掛かりとして、当社は平成30年9月10日に台湾のVectorite Biomedical Inc.と業務提携契約を締結しました。当社技術を使った樹状細胞ワクチン療法等の細胞治療を台湾で提供するための準備を進める計画で、平成31年12月期第2四半期の治療提供開始を目指しております。

台湾以外のアジア地域でも、現地での治療提供及びインバウンド患者の増加につながるよう、市場開拓を積極的に進めてまいります。

③資金の調達

医薬品事業の継続のために、平成30年6月に実施を予定していた資金調達の代替となる資金調達が早急に必要な状況です。新規のエクイティファイナンスの実行に向けた活動に注力いたします。また、新規提携先の探索も強化し、提携先獲得による契約一時金等の調達も目指します。

新たな資金調達については詳細が決定しておらず、また、他の対応策も進捗の途上にあるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。しかし、上述の対応策をより具体化し着実に実施していくことで、当社の経営基盤の安定化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成30年6月29日付で、E-4B Investments Co., Ltdから第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,015千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が2,184,063千円、資本剰余金が2,051,037千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	細胞医療 事業	医療支援 事業	医薬品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	308,567	330,355	—	638,922	638,922	—	638,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	100,522	—	100,522	100,522	△100,522	—
計	308,567	430,877	—	739,444	739,444	△100,522	638,922
セグメント利益又は損失(△)	3,179	31,719	△106,919	△72,019	△72,019	△29,686	△101,705

(注) 1. セグメント損失の調整額△29,686千円は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、「医薬品事業」に帰属する、がん治療用再生医療等製品として樹状細胞ワクチンの承認取得に向けた開発活動を実施していくための設備投資(建物附属設備及び工具、器具及び備品)について、医薬品の承認取得までの期間に収益獲得の見込みがないことを踏まえ、161,027千円の減損損失を計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	細胞医療 事業	医療支援 事業	医薬品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	146,362	46,247	—	192,609	192,609	—	192,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,100	—	1,100	1,100	△1,100	—
計	146,362	47,347	—	193,709	193,709	△1,100	192,609
セグメント利益又は損失(△)	△258,366	△5,485	△153,099	△416,951	△416,951	6,313	△410,638

(注) 1. セグメント損失の調整額6,313千円は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、「細胞医療事業」に帰属する設備投資(建物附属設備及び工具、器具及び備品、ソフトウェア)について、減損損失9,772千円を計上しております。

(重要な後発事象)

(第三者委員会の設置及びその費用)

当社は、平成30年8月10日の取締役会において、平成30年6月13日付「第三者割当による新株式、行使価額修正条項付第18回新株予約権の発行に関するお知らせ」において公表した資金調達に関する意思決定過程の適切性に関する疑義並びに当社代表取締役社長であった矢崎雄一郎氏の株式売却手続の法令違反及び社内規程違反等の疑義を含む当社のガバナンスに関する問題（以下「本件問題」といいます。）について、外部の専門家（弁護士、公認会計士）により構成される第三者委員会を設置することを決議しました。平成30年8月13日から同年9月10日における第三者委員会による調査を経て、同年9月13日に調査報告書を受領しております。

1. 第三者委員会設置の経緯

第三者委員会設置の経緯は以下のとおりであります。

- ① 平成30年6月13日付で発表した資金調達に関しましては、その実施に至るまでに様々な意思決定過程を経ておりますが、その過程で締結されたGFA Capital株式会社とのファイナンシャル・アドバイザー・サービス契約の締結が、取締役会の承認を得る必要があるにもかかわらず、これを得ないで行われた疑いがあることが判明しました。また、割当先の決定過程においても社内規程違反の疑いがあることが判明したため、資金調達自体を見直す必要が出てまいりました。
- ② 株式売却については、平成30年6月30日付の当社株主名簿において、矢崎雄一郎氏の保有する当社株式数が平成29年12月31日付株主名簿に記載してある株式数よりも70万株減少していることから、矢崎雄一郎氏が平成30年1月1日から同年6月30日の間に当社株式を売却していた事実が明らかになりました。当該事実について社内調査を行ったところ、社内規程違反等の疑義が生じておりました。また、当社業務執行に係る意思決定に重要な影響を及ぼす代表取締役社長による株式売却であることから、売却がインサイダー取引に該当していないこと等を確認する必要も生じておりました。

これらの疑義が生じたことを踏まえて、代表取締役を除く取締役及び監査役会から、本件問題について深度ある調査をする必要がある旨の指摘を受け、当社は、かかる調査を実施し、かつ調査の独立性・中立性を担保するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会設置の目的

- ① 本件問題に係る事実関係の調査
- ② 本件問題に類似する問題の存否及び事実関係の調査
- ③ 上記①及び②で確認された事実関係に関する原因分析及び再発防止策の提言
- ④ その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会による調査事項

- ① 矢崎雄一郎氏による当社株式の売却の適法性等について
- ② GFA Capital株式会社とのファイナンシャル・アドバイザー・サービス契約の締結に係る適切性等について
- ③ その他、第三者委員会が必要と認めた事項について

4. 第三者委員会の構成

委員長 白井真 弁護士（光和総合法律事務所）
 委員 矢田悠 弁護士（ひふみ総合法律事務所）
 委員 那須美帆子 公認会計士（PwCビジネスアシュアランス合同会社）
 各委員とも当社との間に利害関係はありません。

5. 第三者委員会の調査費用

請求額（税抜）：117,021千円（平成30年12月期第3四半期に特別損失に計上予定）

(新株予約権の取得および消却完了)

当社は、取締役会において、平成30年6月13日に第18回新株予約権の発行を決議したものの、同年9月7日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、全部を消却することを決議し、同年9月21日に消却しております。

・新株予約権の減少額	9,300千円
・取得金額	9,300千円
・取得および消却新株予約権の個数	30,000個
・取得および消却後の新株予約権の個数	30,000個

(技術移転による契約一時金の受領)

当社は、平成30年9月10日の取締役会において、台湾のVectorite Biomedical Inc.と業務提携契約を締結することを決議しております。

1. 業務提携の理由

平成30年9月10日付「台湾の上場バイオテクノロジー企業、Vectorite Biomedical Inc.とテラのがん免疫療法の台湾における技術移転等に関する業務提携契約を締結」で公表のとおり、当社とVectorite Biomedical Inc.は、樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん免疫細胞療法の台湾における技術移転等に関する業務提携契約を締結しております。

当社は、独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん免疫細胞療法の治療技術・ノウハウを契約医療機関に提供しております。Vectorite Biomedical Inc.は、がん、感染症、免疫関連疾患を対象に、免疫細胞を用いた免疫療法技術・医薬品を開発するバイオテクノロジー企業です。台湾では、再生・細胞医療の発展を推進するため、関連する法律の整備や規制緩和が進められています。特に、リスクが低い一部の再生・細胞医療については、医療機関での提供を可能とする法律が平成30年9月6日より施行されています。Vectorite Biomedical Inc.は、同社の細胞加工施設において、当社の技術及びノウハウを用いたがん治療用免疫細胞の加工を実施し、同社の関連医療機関に提供する計画です。

本契約の締結に伴い、当社はVectorite Biomedical Inc.から契約一時金80万米ドル（日本円で88,000千円、1米ドルあたり110円で換算）を受領します。また今後、Vectorite Biomedical Inc.が当社の技術及びノウハウを実施する際には、実施件数に応じたロイヤリティが当社に支払われることとなります。契約一時金は契約締結日後60日以内に入金される契約となっております。

2. 業務提携の内容

- (1) 樹状細胞ワクチン療法等のがん免疫療法に関するノウハウの実施許諾
- (2) 樹状細胞ワクチン療法等のがん免疫療法に関する導入支援
- (3) 樹状細胞ワクチン療法等のがん免疫療法に関する運用支援

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：平成30年9月10日
- (2) 契約締結日：平成30年9月10日

4. 技術移転による契約一時金の受領金額

88,000千円（80万米ドル）

※1米ドルあたり110円で換算

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的に営業損失が発生しております。また、連結営業キャッシュ・フローに関しては、前連結会計年度に一旦プラスに改善したものの再びマイナスとなっております。

さらに、取締役会において、平成30年6月13日に第18回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を決議したものの、同年9月7日に、当該時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、全部を消却することを決議し、同年9月21日に消却することとなりました。当初の計画どおりに資金調達を実施できなかったため、当面の事業資金が現時点において確保できておりません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を早期に解消するべく、以下に記載の施策を実施いたします。

①細胞加工受託業への参入

営業活動の収益改善に向けた施策として、細胞医療事業においては、細胞加工の製造開発受託業に参入し、契約医療機関の新規獲得に取り組みます。平成30年7月に特定細胞加工物製造の許可申請を実施しており、許可取得までにおよそ6カ月を要する見込みです。これに伴い、細胞加工施設の整備を進めておりますが、既存の資源を活用し、準備費用の削減を実現しております。

②海外での新規提携先の確保

医療環境や規制の変化に伴い国内市場は大幅な拡大が見込めません。その一方で、海外、特にアジア各国では細胞医療に対する関心や需要が高まっています。

海外での事業展開の足掛かりとして、当社は平成30年9月10日に台湾のVectorite Biomedical Inc.と業務提携契約を締結しました。当社技術を使った樹状細胞ワクチン療法等の細胞治療を台湾で提供するための準備を進める計画で、平成31年12月期第2四半期の治療提供開始を目指しております。

台湾以外のアジア地域でも、現地での治療提供及びインバウンド患者の増加につながるよう、市場開拓を積極的に進めてまいります。

③資金の調達

医薬品事業の継続のために、平成30年6月に実施を予定していた資金調達の代替となる資金調達が早急に必要な状況です。新規のエクイティファイナンスの実行に向けた活動に注力いたします。また、新規提携先の探索も強化し、提携先獲得による契約一時金等の調達も目指します。